

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

学校法人 常磐会学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人常磐会学園

②主たる事務所

住所 大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

電話番号 06-6709-3170

(2) 建学の精神

「和平 知天 創造」

学校法人常磐会学園は、人間教育を基盤とする建学の精神に則り、初代理事長である西脇りかの提唱による「和平 知天 創造」を校是とした。西脇初代理事長の提唱した校是は

和平とは「和をもって尊しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和を図り、礼儀を守り譲り合って平和の時代を築くこと(協調調和・信愛礼讓)

知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること(遵法守規・義務責任)

創造とは 研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身に付け、勉学に精励し実践していくこと(勤勉精励・実践躬行)となっている。

以来、現代的な視点から、大学の実情に合わせて新しい解釈がなされているが、「和平 知天 創造」は常磐会学園大学、常磐会短期大学の校是として脈々として受け継がれ、今日に及んでいる。

(3) 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和2年9月1日	常磐会幼稚園を創設
昭和28年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を創設
昭和30年9月12日	学校法人常磐会学園を創立
昭和36年4月1日	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和39年1月25日	常磐会短期大学保育科を開設
昭和43年4月1日	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和46年3月31日	常磐会短期大学附属泉丘幼稚園を増設
昭和48年4月1日	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称
昭和49年4月1日	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置
昭和52年3月31日	常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和52年4月1日	常磐会短期大学に初等教育科を増設
昭和58年6月1日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園を増設
平成1年4月1日	常磐会短期大学に英語科を増設
平成2年7月19日	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成4年4月1日	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置
平成10年12月22日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際コミュニケーション学科を創設
平成11年3月31日	常磐会短期大学専攻科英語専攻を閉学
平成12年10月26日	常磐会短期大学英語科を閉学
平成16年9月1日	認証保育所いずみがおか園開設

平成 18 年 1 月 31 日	常磐会学園大学国際コミュニケーション学部・国際幼児児童教育学科を増設
平成 19 年 3 月 30 日	認定こども園（常磐会短期大学附属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける
平成 19 年 3 月 31 日	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を閉学
平成 21 年 3 月 24 日	常磐会短期大学は(財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 22 年 3 月 24 日	常磐会学園大学は(財)日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準を満たしている」と認定された
平成 23 年 4 月 1 日	常磐会学園大学 国際こども教育学部 国際こども教育学科を開設 常磐会学園大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 国際幼児児童教育学科募集停止
平成 27 年 4 月 1 日	国際コミュニケーション学部の廃止 常磐会幼稚園が幼稚園型認定こども園常磐会短期大学附属常磐会幼稚園となる 泉丘幼稚園・いずみがおか園が幼保連携型認定こども園常磐会短期大学附属いずみがおか幼稚園となる
平成 28 年 3 月 11 日	常磐会短期大学は(一財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
平成 29 年 3 月 7 日	常磐会学園大学は(公財)日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に「適合」していると認定された
平成 31 年 3 月 26 日	常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園は、特定教育・保育施設（施設型給付）となる

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科名	所在地
常磐会学園大学	国際こども教育学部	〒547-0021 大阪市平野区喜連東 1-4-12
常磐会短期大学	幼児教育科	〒547-0031 大阪市平野区平野南 4-6-7
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園		〒547-0032 大阪市平野区流町 2-2-28
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学附属 いずみがおか幼稚園		〒590-0111 堺市南区三原台 3-3-1
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園		〒567-0873 茨木市小川町 7-3

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和3年5月1日現在)

学校名	学部・学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
常磐会学園大学	国際こども教育	1年次 118名 3年次編入 4名	1年次 93名 3年次編入 3名	480名	388名
常磐会短期大学	幼児教育科	200名	174名	500名	316名
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園		—	—	204名	197名
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学附属いずみがおか幼稚園		—	—	215名	193名
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園		—	—	210名	172名

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
常磐会学園大学	107.5%	99.8%	90.8%	85.2%	80.8%
常磐会短期大学	88.0%	86.5%	75.7%	57.8%	63.2%
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園	92.7%	92.2%	97.7%	90.4%	96.6%
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学附属 いずみがおか幼稚園	107.1%	97.5%	92.9%	87.9%	89.8%
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園	89.2%	85.0%	83.8%	89.0%	81.9%

(7) 役員概要

理事定数：9～11名 監事定数：2名

(令和4年5月28日現在)

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
理事長	岡本 和恵	令和2年10月1日	常勤	令和3年4月1日理事長就任
理事	大森 彰	令和4年4月1日	常勤	常磐会学園大学 学長
理事	農野 寛治	令和2年4月1日	常勤	常磐会短期大学 学長
理事	北野 圭子	令和元年4月1日	常勤	茨木高美幼稚園 園長
理事	渡邊 芳子	令和2年6月1日	非常勤	(一般) 常磐会 理事長
理事	田淵 創	令和2年4月27日	常勤	法人本部事務局長
理事	奥 始	平成26年10月1日	非常勤	(一財) 常磐会 顧問
理事	平林 宏朗	平成19年10月1日	非常勤	(社) 晴朗会 理事長
理事	藤林 道子	令和3年8月1日	非常勤	(一財) 常磐会 評議員
監事	池田 藤夫	平成25年4月1日	常勤	元府立高等学校 事務長
監事	西村 陽有	令和2年4月27日	非常勤	新田孝税理士事務所 税理士

(8) 評議員の概要

評議員定数：18～23名

(令和4年5月28日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
北野 圭子	平成26年11月4日	茨木高美幼稚園 園長
大森 智美	令和元年5月25日	常磐会幼稚園 園長
農野 寛治	令和2年4月27日	常磐会短期大学 学長
田淵 創	令和2年4月27日	学校法人常磐会学園 法人本部 事務局長
大森 彰	令和4年4月23日	常磐会学園大学 学長
猪田 健人	平成28年6月16日	社会福祉法人 保育教諭
大荒 武資	平成30年11月4日	大阪市立小学校 教諭
田村 みどり	平成20年11月4日	常磐会短期大学 非常勤講師
高田 昌代	令和元年4月16日	いずみがおか幼稚園 園長
藤林 道子	平成22年11月4日	(一財)常磐会 評議員
山口 加津子	平成26年11月4日	元大阪市立幼稚園 園長
岩田 良子	平成22年11月4日	(一財)常磐会 副理事長
谷畑 恵子	平成20年11月4日	(一財)常磐会 理事
水郡 理恵	平成26年5月20日	(一財)常磐会 理事
平嶋 嘉子	平成28年6月21日	(一財)常磐会 理事
渡邊 芳子	令和2年5月29日	(一財)常磐会 理事長
岡本 和恵	平成22年11月4日	学校法人常磐会学園 理事長
奥 始	平成22年11月4日	(一財)常磐会 顧問
小西 豊文	令和2年4月21日	元大阪市立小学校 校長
田端 矢一郎	平成28年4月1日	元常磐会学園大学 学長
増田 和一	平成20年11月4日	元南河内郡太子町教育委員会 教育委員
美濃 守隆	平成30年11月4日	元常磐会学園大学 学部長
安谷屋 武人	平成20年11月4日	音楽家

(9) 教職員の概要

(令和3年5月1日現在)

	本務 教員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 教員 (人)	本務 職員 (人)	平均 年齢 (歳)	兼務 職員 (人)
法人本部	0	0	0	12	47.0	0
常磐会学園大学	20	58.0	42	12	48.8	12
常磐会短期大学	18	54.0	48	12	48.0	23
認定こども園常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園	18	35.1	11	1	52.0	5
幼保連携型認定こども園常磐会短期大学附属 いずみがおか幼稚園	16	36.0	25	3	51.0	21
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園	10	34.5	9	1	50.0	4

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

常磐会学園大学 <https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/>

常磐会短期大学 <https://www.tokiwakai.ac.jp/aboutus/educationalpolicy>

(2) 主な事業の概要（部門別）

【常磐会学園大学】

1. 教育・研究の推進

(1) コロナ禍での授業実施

① コロナ対応の少人数編成

本学では常に50名以下、平均30名前後で少人数授業を実施している。今年度は特にコロナ禍での対面授業実施にあたり感染防止を徹底するために、各授業の定員を40名、講義室の大きさ、パソコン・電子ピアノなど機材の数によってはさらに少ない人数で授業を実施した。その結果、授業の出席を原因とする感染はなかった。

② コロナ禍における学生参加の授業

前述したように人数を抑えての対面授業を実施してきた。その中で本学の授業の多くで取り入れられている学生参加のグループワークやディスカッションなども実施には細心の注意を払って行われた。特に従来よりもグループの人数は少数で行い、実施時間も極力短くするようにした。

③ 遠隔授業の実施

春期の4月19日（月）～6月19日（金）および秋期の9月27日（月）～10月15日（金）、1

月 18 日（火）～1 月 31 日（月）まで感染拡大を受けてオンライン授業を実施した。この期間は昨年度に続き、トキガクポータルのリポート機能を活用することを中心に、全学生・教員に利用環境を整えた MicrosoftOffice365 も活用して授業を進めた。

④ 学習環境整備のための学生支援

今年度の新入生に対し、遠隔授業等の学修環境整備のため、学生支援金を支給した。併せて前述のように MicrosoftOffice365 のアカウントも準備し、スムーズに遠隔授業が受けられる環境を整備している。

⑤ 教員の研修

教員の授業力向上のために「全教員による公開授業の実施と見学」を行い、提出された見学コメントを使っての教員全体への報告・研修を行った。「授業アンケート」（春期は全科目、秋期は一部科目）を行い、前年度との比較や分析についての教員全体への報告・研修を行った。その中で、コロナ防止の観点を踏まえたアクティブラーニングのあり方と、学生主体の学修の工夫・展開について考えた。

(2) けじめの挨拶・絆の挨拶の徹底

対面授業のはじめと終わりにけじめをつけ、敬意の挨拶・日常生活の中で人とのつながりの挨拶を励行した。

(3) 学生の自主的な活動に対する支援

コロナ禍のため、7 月予定の英語スピーチコンテストを 12 月に延期し、事前収録の配信によって実施した。10 月の学園祭については、将来に向けて短期大学との一部共催とし、配信を行った。12 月のディベート大会は、令和 2 年度に続き全体では実施せず各研究室で実施した。学生の自主活動（自治会やサークル）に対して、コロナ禍の中でできる限りの支援を行った。

学生生活に関する相談の充実のため、配慮の必要な学生には、学生個々に応じた対応を行った。

(4) 研究室活用の徹底

Office アワーや学生の個人面談実施等、研究室を活用し、学生と教職員とのコミュニケーションを十分に図った。

(5) 教育・保育実習の充実

コロナ禍で、実習時期の変更、学内での代替授業など変則的な事態を受け入れざるをえなかったが、当該学生に不利にならないよう、全学的にできる限りの手当てをした。

教育実習は、中学校 7 名、小学校 39 名（全日程代替措置 1 名、一部代替措置 1 名を含む）、幼稚園 32 名（全日程代替措置 1 名、一部代替措置 1 名を含む）参加した。保育所実習の保育実習Ⅰは 66 名（全日程代替授業 26 名、一部代替授業 9 名を含む）、保育実習Ⅱは 33 名（一部代替授業 1 名を含む）参加した。施設実習の保育実習Ⅰは 66 名、保育実習Ⅲは 33 名参加した。教育実習の代替措置は、教育実習以外の科目をあてることで対応した。保育所実習の代替措置は、教員が代替授業をおこなうことで対応した。介護等体験の実習は、すべての学生 49 名が（独）国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の学修で代替措置とした。

コロナ感染症に配慮し、教員が実習受け入れ学校園に訪問することにより連携・協力を深めるこ

とでより充実した実習になるようにした。また、実習協議会の代わりに学校園にアンケート調査を行なった。回答は、小学校・中学校から 7 校、幼稚園・保育所・認定こども園から 36 園、福祉施設から 15 施設から頂き、結果を学内・学校園で共有をした。

このように継続的に学校園と連携することで学生の実習意欲を高めることができた。

(6) 地域貢献の促進

コロナ禍ではあったが、地域（主として平野区）との連携を密にし、平野区内の諸行事に積極的に協力するという方向性は堅持し、平野区小中学校英語スピーチコンテスト、平野区小学校・中学校校長会との連携、教育センター公開講座（秋期）を行った。

(7) 公立小学校幼稚園教員公立保育所保育士採用試験対策の充実

8・9 月及び 2・3 月に、教員保育士採用試験対策講座を実施した。合格者の延べ人数は公立小 9 名、公立保幼 12 名の計 21 名であった。さらに、卒業生合格者の延べ人数は公立小に 23 名、公立保幼に 1 名の計 24 名であった。在學生と卒業生の総合計は延べ 45 名であった。

(8) 免許更新講習

オンライン形式で、8 月に幼稚園・小学校教員を対象に、11 月に幼稚園教員を対象に開催した。8 月は 108 名、11 月は 45 名の参加があった。

2. 施設・設備の整備

(1) 建物・施設

① 1・2 号館の照明を LED に改修した。

改修場所：学生駐輪場、ロッカー室、用務員室、実習準備室、多目的実習室、自治会室、資料室、第一倉庫、教職教育研究センター、実習指導室、1 号館研究室等

② 1 号館 1・2 F 非常照明を取り替えた。

③ 1 号館北側トイレ（1 F～3 F）を洋式トイレに更新した。

④ 中庭ベンチの座面更新を行った。

⑤ 1 号館外壁の大時計を撤去し 2 F の外壁にソーラー型の電気時計を付け替えた。

⑥ 1 号館 3 F 交流ラウンジのトップライトのシーリング工事を行い、漏水に伴う天井塗装を行った。

⑦ 1 号館 2 F 屋上部分の防水工事の瑕疵工事を行った。

⑧ 大学空調機（GHP）の瑕疵工事を行った。

⑨ 大学 1 号館とロッカー棟を結ぶ渡り廊下の天井屋根まわりの漏水工事を行った。

⑩ ウッドデッキのメンテナンス工事を行った。

⑪ 防災機器のバッテリー交換を行い消火ポンプの修理を行った。

⑫ 1・3 号館エレベーターの部品交換を行った。

(2) 教育研究用機器備品・管理用機器備品等

① 1 号館学生ホールの大型モニターを更新した。（一部科研の間接経費を充当）

② 1 号館 21 研究室のロスナイを更新した。

- ③ 学生用のコピー機を更新した。
- ④ 2号館104マルチメディア演習室のプリンター、教師用パソコン、書画カメラ、プロジェクター、HDMI切替器、レイヤースイッチ類を更新した。
- ⑤ 3号館の電子ピアノを3台更新した。
- ⑥ 3号館アンサンブル室にグランドピアノを設置した。
- ⑦ 入試広報課にガイダンス用のノートパソコンを2台購入した。

(3) その他

遠隔授業活用推進事業補助金を獲得し、学生用ノートパソコン40台、サーバー2台、高性能無停電電源装置1台、バックアップ用NAS1台、デジタル4Kビデオカメラレコーダー2台、映像ミキサー2台、ワイヤレスマイクロホン2本、エレクトリックコンデンサーマイクロホン2本、多機能ポッドポールポッドEX2本、中型アルミ三脚3段1本、HDMI-USB変換アダプタ2本、Office365 A3 アカデミックオープンライセンス482本、購入した。

【常磐会短期大学】

1. 令和3年度の重点目標について

1) 学生の成長を支える魅力ある教育・研究の実現

①教育の質保証体制の構築

- ・学長室が中心となって各種の規程を見直すとともに、「和平」・学び合うクラスづくり教育、「知天」・実習教育、「創造」・行事教育の推進という三つの教育方法のさらなる向上に向けて各教育体制の再考を行った。

②クラスづくり教育の推進と学生支援体制の充実

- ・合理的配慮が必要な学生の入学を受けて対応体制の構築と入学時から学生把握を行い入学後の学修支援に繋げる総合的な学生相談支援体制を検討。行事教育とクラスづくりの連動のための「基礎演習」科目の内容、教育指導體制の見直し（チューター制の導入）を行った。

③長期履修制度学生への教育実践

- ・長期履修学生の多様な保育・幼児教育・福祉現場での経験の充実を図るために、有償ボランティア先の開拓を行った。

④実習指導體制の強化

- ・重要な教育の柱のひとつとして位置付けられる実習について実習指導室を実習指導部とし執行部体制に参画した。

⑤公務員試験受験対策体制の強化

- ・公務員試験受験を目指す学生に対して指導體制強化のための方策を検討するとしたが、最適な新規採用教員が得られず、課題として残った。

2) 教職員組織の再編と活性化

①大学の質保証体制の確立

- ・全学的な PDCA サイクルを確保するため、学長室と執行部会を核とする内部質保証推進体制を構築したが、十分に機能するまでには未だ至らず試行段階である。

②効率的な業務体制の確立

- ・入試広報課と入試部の再構築および学生部、学生相談室と保健センターとの有機的な連携体制の確立は未だ課題として残っている。

3) 安定した経営基盤の確立

①入学定員 200 名の確保

- ・令和 4 年度入学者は 157 名であり、定員 200 名に対する充足率は 78.5%であった。

②意欲ある質の高い学生確保

- ・令和 4 年度の長期履修制度入学生は、24 名で前年度の 18 名より若干増加した。また、総合型 I 期・指定校入試において上位校、成績上位学生が入学した傾向があった。

③さらなる学生確保

- ・専願受験生を増やすための奨学金等の拡充では、付属幼稚園出身者入学金免除制度に 2 名の入学が見られた。

④本学の魅力発信

- ・Web を用いて本学の魅力を発信したが、全学的な広報体制の強化が課題となった。

2. 教育・研究の推進

(1) 入学前教育の充実

①ピアノ講習会

入学前ピアノ講習会の実施を計画していたが、今年度もコロナウイルス感染防止のため中止し、7 月 26 日・27 日・29 日・30 日の 1・2 限、4 日間実施。補講対象者はバイエル 52 番以下を目安に 25 名。

②入学前教育プログラム「常磐会の歩き方」の実施

令和 4 年 3 月 5 日（土）に実施。

③「はじめのいっぽ」の実施

(2) 実習教育

感染症流行のため実習指導授業は 4 月当初から Teams によるオンラインで開始。6 月実習では 2 回生が施設と保育実習を 7 月の期間に、1 回生は 9 月に変更することで、全員が実習に参加できるようにした。

9 月実習も一部の学生は実習に行けず代替授業を行い、2 月実習も実習先を変更し替授業を行うなど担当教員と新設した実習指導課と協力して完了することができた。新しい取り組みでは、1 回生で実習低評価の学生を、付属幼稚園で観察実習の時間を設け、大学に戻って日誌記入についての補講を行った。実習懇話会は、ZOOM を使って開催し、実習先へのアンケートを昨年同様実施し、教育実習先 75 園、保育実習先 112 園、施設実習先 25 施設から回答を得た。

(3) 学生に対するきめの細かい支援とクラスづくり教育

① クラス担任（1 回生は複数担任制）による支援指導

次年度に向けて更なるきめの細かい学生指導を行うためにチューター制度を導入し「基礎演習」の持ち方を再考した。

② 個人面談、学生、保護者及び教員による三者面談は、10月14日・15日・16日に実施した。

(4) 人権啓発教育の推進

令和3年度『考えよう「共に生きる」ための方法—Respect Others・Respect Yourself—』というテーマで12月22日（水）10時から12時、教職員や地域の人たちの協力で設立された大阪市立大空小学校の初代校長、木村泰子先生による人権教育講演会を開催。

(5) 海外研修教育

感染症流行のため実施せず。

3. IT環境の充実と活用

① 令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防・対応のための遠隔授業をはじめ ICT環境の整備を行う必要があるため、引き続き情報技術指導者の雇用を行うとともに、使用頻度の高い7教室で授業の同時録画システムの導入を計画。文科省の「遠隔授業環境加速化予算」に再応募し採択された。

4. 自己点検・評価活動

来年度の認証評価に向けて、例年の学生による授業アンケート実施など学内調査だけではなく、文科省による全国学生調査（第2回試行）への参加、一財大学・短期大学協会による卒業生調査を行った。また学生の満足度調査及びバスの運行に関するアンケート調査を実施した。

外部評価委員会(常磐会短期大学第三者評価委員会)による評価活動は、感染症流行のため昨年同様に書面会議で実施した。

5. 地域貢献活動

(1) 短期大学の人的資源、物的資源を活用した地域貢献に努める。

① こどもセンター

令和3(2021)年度は、引き続きコロナ禍の中で、4/27～6/9まで臨時休館となり6/10以降は感染症拡大防止対策をとりながらの事業展開となった。2年度と同様、予約の上、時間と人数を限定し、午前・午後を入れ替えとしたかたちで実施し、毎月の子育て講座やお楽しみ会は、概ね開催できた。今年度新たに、「正月遊び」を開催し好評だった。年間(207日実施)参加者数は、おとな2638人、子ども3119人となった。

令和二年度のつどいの広場「ときわっこ」の年間(198日の実施)参加者数は、おとな2305人、子ども2786人

② 乳幼児教育研究会の活動では、保育講座は実施できなかったが、研究会誌の発行をおこなった。

6. 施設・設備の整備

(1) 建物・施設

1号館の自動ドア全機の改修工事、図書館のLED照明改修工事、エレベーターの定期保守工事、低層部屋上及び塔屋屋上の塗膜防水改修工事、1階エレベーターホールの防火シャッター修繕工事、厨房機器の修繕工事、2号館の市水給水管の迂回工事、音楽研究室のコンセント切り分け工事、4号館のエレベーターの定期部品交換、5号館の自動火災報知設備の点検作業、6号館の理事長室の照明スイッチ増設工事、63号館のLAN配線工事、7号館の721教室内への内線移設工事、8号館の北側階段照明改修工事、アリーナのステージ照明の一部改修工事、消火給水配管の漏水修繕工事、8号館4教室の黒板改修(ホワイトボード化)工事、811, 812教室の教室改修工事、実習指導課のパーティション撤去工事、その他、消火器、消防ホースの定期交換、火災受信機、非常放送設備、誘導灯等のバッテリーの定期交換、会議室、講義室の机および椅子のキャスター交換、落雷被害による1号館、4号館のGHP修理工事、中庭の池堀庭石撤去工事、

(2) 教育研究用機器備品・管理用機器備品等

1号館の教員室のコピー機、印刷機の更新、6号館の教学課のデスクトップパソコンの更新、教学課に会議用の机、椅子を設置(学長寄贈)、総務課のコピー機の更新、入試広報課のデスクトップパソコン、ノートパソコンの更新、8号館の実習指導課にレーザープリンタの設置、82F準備室のコピー機の更新、保健センターAEDの更新、7教室に授業収録用システムの導入(遠隔授業加速化予算)、14教室のAV機器更新、中庭池に上蓋を設置。

【常磐会幼稚園】

1. 教育・研究の推進

【教育目標】

- ・しなやかな心とからだをもった子どもに
- ・友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
- ・熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

【重点課題】

- ・行事のあり方、職員配置などを検証し、幼稚園型認定こども園としての本園の教育・保育を確立し、子どもが豊かに遊びを充実して遊ぶための環境の見直しを行った。昨年度より取り組んでいるスペシャリストプロジェクトで、より専門性の高い分野の専門家を招き子どもたちの遊びに、刺激や遊びのきっかけとなるようにプログラムを組むことができた。
- ・好きな遊びが充実する環境構成の在り方や子ども理解を深めるための園内研修を積極的に行いより質の高い保育をめざした。
- ・コロナ禍ということをもまえ、今年度は個別に課題意識や研修研究したいテーマを設定し取り組むことが出来た。

【研究テーマ】

「子どものまなごしの向こうにあるもの

(1) 認定こども園としての教育・保育の創造

① 幼稚園型認定こども園として教育・保育の成果をあげるための実状を広く公開する。

ア 1, 2歳はポートフォリオで、満3歳以上はホームページ内のブログを利用しこまめに発信することで子どもの育ちや気づき、幼稚園の思いをアピールした。

イ 大阪府の緊急事態宣言のため、令和2年度2月に予定していた就学前教育カリキュラムパイロット園所実践発表を令和3年5月に『行事を通して育つこと、行事をしなくても育てられるもの』というテーマで発表を行った。

ウ 本園紀要『まなざしXVIII』3月末 発行

② 認定こども園としての適切な人員配置と保育の資質向上

ア、長時間保育児の職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提供した。

イ、個々の課題意識をもち、課題に向かって学ぶ方法をそれぞれに考えることで、職員の資質の向上をめざすことが出来た。また職員配置を考慮し、互いに学び成長あい、スキルアップを目指せる職場環境になるよう努めた。

ウ、講師依頼によるや保育内容の理解など、子どもとのかかわりを楽しみながら教育・保育を充実できる体制づくりを図った。

エ、コロナ禍の中で、リモート、在宅での仕事について、園内でできること、自宅でもできることなど、仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、自分の働き方の見通しができるような、人づくり、職場づくりをめざし実践した。

オ 園庭の自然環境を生かした遊びの充実、自然とのふれあいを深めた。

カ 附属3園の教育・保育について、昨年度合同では行えなかったが、コロナの状況下でも学びあえる大切さを考え、研究担当者による研修をおこなった。各園新任～4年目程度の経験年数者による研修を、理事長先生を交えて定期的に行った。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

① 新型コロナウイルスの拡大防止について、健康、衛生面での施設管理をしながら、保育をとめずに過ごす方法、安心・安全に生活するための環境のあり方、危機管理・安全マニュアル作成や人員配置を再考した。

② 子どもの育ちについて、1, 2, 歳児については、ポートフォリオで個々の育ちを知らせ、満3歳から5歳児までは、ホームページ内のブログを利用しこまめに配信することで、子どもの育ちを保護者に視覚的に示すことができ、保護者からも評価を受けることが出来た。作成の時間の確保が課題となるので、ポートフォリオの枚数を見直したり、ブログの掲載日数の目安を見直したりするなど保育後の時間のもち方について、また一人一人の働き方について、随時検証をおこなった。

③ 新2号、2号認定児の移行希望の増加に伴う、長時間保育にあたる保育者の人数の確保、引

継ぎ等の方法を考慮し、一人一人の子どもが安心して保護者の迎えをもてる体制を整えた。

(3) 認定こども園体制に伴う事務手続きに関して

利用手続き、補助金等に関して、分担処理をし、行政や学園と連絡を取り、申請を行った。

(4) 特別活動

①「英語で遊ぼう」ECC 講師派遣

②「わくわくタイム」として「運動遊び」専門講師による子どもたち及び教職員への指導を受け、教育・保育内容の充実を図る。(4、5歳児対象 計 年4回実施)

④ スペシャリストプロジェクト (3歳児以上)

ダブルダッチ、和太鼓集団、人形劇の方を迎え、実際に体験したことが刺激となり園児の遊びがつながり、深まるきっかけづくりをおこなった。

(5) 支援児増加に伴い、園児の個別指導、担当者の支援児理解を深めた。

様々な時間帯で過ごす支援児に対応できるようキンダーカウンセラー、特別支援教育専門家による教育相談など、該当児支援と保護者のケア、園内研修会等、充実をおこなった。

(6) 子育て支援の取組の見直し

① 園庭開放「ぺんぎん組」は土曜に開催しコロナ禍でも未就園児の受け入れる方法を再考した。

2. 施設・設備の整備

(1) 建物・施設

(2) 教育研究用機器備品

- ・ノートパソコン、デスクトップパソコン、カルモアテーブル (1歳児用)
- まんまるガーデン砂場ユニット、組み立て式プール、顔認証サーマルカメラ

【いずみがおか幼稚園】

1. 教育・研究の推進

【教育目標】

「温かく安らぐ生活の中で、豊かな感性、好奇心、思考力の基礎を培う」

- ・健康な生活の仕方を身につけ、自分のことを自分でしようとする子ども
- ・自分を大切に、友達も大切にする子ども
- ・ちがいを受け入れ共に育ちあう子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・心をうごかし、やってみようとする子ども
- ・感じたことを豊かに表現し、自分らしくのびのび生活する子ども

【重点課題】

- ① 創立 50 周年記念誌を作成する際、当時の記録や資料、写真等に触れる中で「恵まれた自然の中で四季を感じる生活や活動」「親子のふれ合い」「一人一人のよさ」「一人一人が活かされる保育の工夫」を大切にしてきたことを改めて感じた。温故知新で先人に習い現代に求められ

る教育・保育を考えていく良い機会となった。

- ② 幼保連携型認定こども園として、園児の生活時間・生活様式を考慮した個別配慮をすると共に、保護者の意向や悩み不安に対する個別の支援も行い「こどもがまんなか」で安心して過ごせるようにしてきた。
- ③ 話をする機会を大切にしてきたことで報告・連絡がスムーズになり教職員間で共通理解しながら保育や初期対応、保護者対応にあたれた。「支え合う」チーム力、「絆」が深まった。

【研究テーマ】

『これまでのいずみがおかとこれからのいずみがおか

～昭和・平成・令和 その後もずっとつながる「こどもがまんなか」の教育・保育～』

(1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の創造

- ① 子どもの背景（家庭環境や保護者の生活形態と子どもの生活時間）や課題を教職員間で共通理解し、子どもに接する。園での個別へのかかわり方を保護者に知らせ、子育てに対する意欲や自信が高まるようにした。
- ② 保護者に対する個別の支援は、地域における関係機関等と積極的に連携をとり保護者と子どもの関係を援助、修了後も安心して自分らしく生きていけるよう支援がつながるようにしてきた。
- ③ 緊急事態宣言明けより、いちご組（未就園児）を開始し「集える場」「遊べる場」として保育室や園庭を開放した。同年代の子どもをもつ保護者のコロナ禍で不安や悩み等についてそれぞれ情報交換する良い機会となった。

(2) 園児の生活の充実と安全確保

- ① いろいろな人に、あるがままの姿を受け止められたことで、安心して過ごし「自分の気持ちを大切に」中で、「自分以外の人の気持ち」にも気づき共に生活する姿につながった。
- ② 園内の畑で野菜栽培、園庭の実りの収穫といった自然との関わりや収穫したものから、その生長や食に関しての興味、数への関心を広げていた。
- ③ ポートフォリオや学年だより、ホームページの中での子どもの姿や子どもつぶやきを紹介した。
子どもの「見え方」「感じ方」「表現の仕方」を感じ子どもらしさ、子どもなりに考えていることに気づいてもらえる良い機会となった。
- ④ 日々の終礼で子どもの体調や怪我、ヒヤリ・ハットの報告を行い、事故を未然に防げるよう意識化した。誤飲予防として給食メニューや調理方法の見直し、怪我防止として園内遊具・環境の点検を業者にも依頼し安全管理を行った。
- ⑤ 子ども達が考えた「幼稚園の 50 歳の誕生日」を準備し楽しむことが出来た。歴代園長先生

方にも参加して頂きいずみがおか幼稚園の歴史を知れた貴重な1日となった。

- ⑧ 園内教育・保育研究をビデオ記録にて行う。それぞれのクラスの現状や担任の思い、クラスの課題について理解した上で、良かったところや課題に対するフィードバックを行い教育・保育のヒントが得られる場、教育・保育に自信をもち新たな気持ちで子どもと向き合える気持ちになる場となった。記録をまとめ研誌「あしあとXXV」を刊行。

2. 施設設備の整備

(1) 教育研究用機器備品

安田式総合遊具ジャングリングを設置（創立50周年記念品）衝撃吸収人工芝を施行
好奇心が刺激され、多様な動線で積極的に遊具にかかわり遊ぶ子どもの姿が見られた。

3. その他

- (1) 新型コロナウイルス感染者数の動向に合わせて感染予防策を講じた上で行事や教育活動での制限を緩和した。多様な人とのかかわりや体験が出来た。
(保護者参加人数の見直し・園外保育実施・外部講師を迎えお話の会や小学校就学前の出前授業等)
- (2) 新型コロナウイルス感染者が減少したことから、在園児限定で土曜日園庭解放を再開、未就園児クラス、課外授業の小学生の立ち入りの再開を行った。
- (3) ホームページ保護者サイトに写真や動画を多く取り入れ、減少した保育参加や参観に対する不安への軽減となった。また、本園の教育理念をいろいろな人に知ってもらう良い機会となったことで期中入園児の増加にもつながった。
- (4) 令和3年度からの定員人数が変更となった。
1号認定子ども55名 2号認定子ども100名 3号認定子ども60名 合計215名とし、ひとり一人の姿に応じた丁寧なかかわりをより意識した保育に力を入れられた。(インクルーシブ保育)
- (5) 絵本作家さいとうしのだ氏の紙芝居「ネルコハソダツ ネルコハソダツ・・・」の作成にかかわった。このことより、紙芝居に「協力・学校法人常磐会学園 幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属いずみがおか幼稚園」と記し発行されることとなった。
- (6) 幼稚園事務部門の立ち上げに向け、事務の効率を図ることを目指している。

【茨木高美幼稚園】

1. 教育・研究の推進

【教育目標】

“ゆたかなこころ”と“たくましいからだ”をもち主体性のある幼児の育成をめざす
・力いっぱい遊ぶ明るく元気な子ども

- ・なかよく助けあって遊べる子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の力でやりぬく子ども
- ・心の優しい子ども
- ・素直に表現する子ども

【重点課題】

- ・園の教育内容や子どもの育ちを保護者や地域に伝え、本園教育の理解を推進する。
- ・園内での研修・研究を充実させ、教職員の資質向上と保育の質の向上を図る。
- ・小学校や地域との連携、交流活動の充実を図る。

【研究テーマ】

「主体的に活動できる子どもを育てる」

- ・生活経験を豊かにし、自主性を育てる。
- ・主体的に遊びを進める中での子どもの育ちの姿を明確にする。
- ・教育課程や指導計画を見直しカリキュラムマネジメントを進める。
- ・コロナ禍での新しい生活環境の中で子どもの育ちに応じた散歩計画のねらいと環境を記録し、子どもの理解や保育の充実につなげていく。
- ・子どもが主体的に活動できるような行事の在り方について学び合う。

「園内研修の充実を図り、保育の質の向上をめざす」

- ・日々の散歩の記録写真や地域の地図、公園内の楽しみ方など園内研究会として充実させ、各クラスの子どもの心の動きや友達とのかかわりの様子を丁寧に見つめた記録を集め、主体性、非認知能力の育成と教師の働きかけについて検討する。
- ・子どもの心に答える援助や環境構成の工夫、充実を図り、指導力の向上に努めた。
- ・インクルーシブ教育について担任だけでなく兼任教員との連携を密にし、みんなが過ごしやすい園内環境と指導方法を考える。
- ・付属園で連携をとり合同で研修する場を設け、保育内容や保育環境、保育者意識の向上に努める。
- ・園内で研修した内容をクラスだより発行やホームページで保護者向けの内容に置き換え伝えたり、「保育の芽」にまとめ年度末に発行したりする。

- (1) コロナ禍・敷地内建替工事の生活であることから、市の公園緑地課への相談、近隣小学校の校庭利用など、園児の生活の充実と安全確保に努めた。自治会の管理する公園の清掃や市民体育館の利用を増やすなど、見直しをもった計画をした。
- (2) 園行事の内容や進め方、指導方法など、各行事の見直しを行い、教員の指導力の向上を図る。行事の計画、進行を園内研究として位置づけ、教員間の討議を活発に行い、指導力の向上につ

なげると共に、より適切な指導計画を作成できるよう検討した。

- (3) 参観や遠足の実施方法を工夫したり、子どもの経験が地域や保護者に啓発できるよう写真やコメントで示し定期的にクラス便り発行やホームページ更新をし発信した。
- (4) 特別活動として、外部講師と活動内容について担任も一緒に計画をしたり、見直したりするなど、子どもの育ちに即した豊かなものになるよう連携をしてきた。
 - ① 「わらべうた遊び」(月1回、年中児対象)
 - ② 「英語で遊ぼう」(月1回、年長児対象)
 - ③ 「運動遊び」(月1回、全園児対象)
 - ④ 「絵画遊び」(年6回、年中、年長児対象)
 - ⑤ 「太鼓遊び」(月1回 年長児対象)

感染防止に伴い、蜜を避けるよう活動場所に配慮し内容の検討に努め実施した。

「絵画遊び」については講師の都合により2学期以降は実施できていない。

- (5) 引き続き地域の教育資源の活用を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況に合わせて実施方法を工夫し子どもの生活充実に努めた。園内で移動水族園や移動動物村、演劇鑑賞、地域のオーケストラの来訪、カプラワークショップの実施など充実に図った。
- (6) キンダーカウンセラー事業を子ども、保護者、教職員を対象に月1~2回程度実施した。新たにカウンセラーの来訪を増やし、いろいろなケースに合わせたカウンセリングができるように整えた。また、訪問支援も受け入れ継続した地域の支援システムを活用し支援の充実に努めた。
- (7) 月1回、学年ごとに絵本の貸し出しを実施し絵本に親しむ機会を作った。

2. 施設・設備の整備

- (1) 建物・施設
 - ・建て替え1期工事として東エリア園舎の完成
- (2) 教育研究用機器備品
 - ・非接触性サーモス体温測定器の購入
 - ・工事施工者による園児へのお知らせモニターの設置
- (3) 管理用機器備品

3. その他

- (1) 「未就園児保育(ニコニコ)」は、高美幼稚園の環境に慣れ、集団生活を通して教師や友達とのかかわりが生まれる等、育ちが見られた。
- (2) 地域未就園児への園庭開放(ピヨピヨ)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。
- (3) 「預かり保育(パオパオ)」は就労している保護者を中心に活用されている。
- (4) 課外活動のスポーツクラブ・英語レッスンは、保育後に園内で参加でき、保護者にとっても安心安全で都合がよいと好評である。また、修了した小学生も参加している。(新型コロナウイルス感染症の茨木市の拡大状況により、小学生の部はレッスンを見送っている)

- (5) 保護者会クラブ活動（ハンドクラフト部・英語部）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動内容の工夫をしながら、保護者同士の交流の場として活動した。
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況に合わせ、年間を通して、行事や生活様式を工夫・実施する必要があった。常に幼稚園の考えを発信するよう心がけてきた。
- (7) 1期工事着工に伴い制限がある中で、安全な環境作りをしたうえで、子どもたちに必要な生活の在り方を検討しイベントを実施した。子どもと保護者ともに園舎建設への関心や新園舎への愛着を高めることができた。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

資産の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	19,320,873	19,209,395	18,964,842	18,866,478	18,174,586
流動資産	4,115,056	4,141,478	4,160,078	3,784,129	3,981,812
資産の部合計	23,435,928	23,350,873	23,124,920	22,650,607	22,156,398

負債の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	333,585	332,719	330,596	326,337	331,126
流動負債	200,859	217,392	143,416	163,656	192,113
負債の部合計	534,444	550,110	474,012	489,993	523,239

純資産の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金	16,743,352	16,768,902	16,792,191	16,842,903	16,797,404
第1号基本金	16,631,352	16,656,902	16,680,191	16,730,903	16,647,404
第4号基本金	112,000	112,000	112,000	112,000	150,000
繰越収支差額	6,158,132	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754
翌年度繰越収支差額	6,158,132	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754
純資産の部合計	22,901,484	22,800,762	22,650,908	22,160,614	21,633,158
負債及び純資産の部合計	23,435,928	23,350,873	23,124,920	22,650,607	22,156,398

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	1,408,790	1,334,441	1,141,997	949,316	892,616
手数料収入	16,146	14,552	12,557	12,444	11,121
寄付金収入	13,417	13,650	13,735	2,526	4,088
補助金収入	532,990	509,269	557,780	676,095	692,583
国庫補助金収入	74,674	67,639	43,876	153,910	172,351
地方公共団体補助金収入	118,781	113,612	66,959	68,692	65,474
施設型給付費収入	339,535	328,018	446,945	453,493	454,357
若手・女性研究者奨励金収入	0	0	0	0	400
資産売却収入	0	0	0	50	481,621
付随事業・収益事業収入	25,160	25,266	32,960	16,323	21,384
受取利息・配当金収入	1,357	1,344	1,372	833	11,913
雑収入	50,425	106,872	59,739	66,263	80,592
前受金収入	142,676	123,567	86,841	103,015	118,038
その他の収入	403,597	354,505	380,253	3,457,465	4,617,780
資金収入調整勘定	△ 207,108	△ 217,891	△ 213,134	△ 228,457	△ 248,782
前年度繰越支払資金	3,989,515	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417
収入の部合計	6,376,964	6,330,219	6,136,022	9,124,664	10,320,370

支出の部

(単位 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	1,164,279	1,237,579	1,209,413	1,187,270	1,211,678
教育研究経費支出	275,606	328,073	276,635	498,700	406,844
管理経費支出	118,120	124,104	133,271	190,353	193,617
施設関係支出	34,116	109,184	8,347	208,853	607,094
設備関係支出	28,554	42,663	24,895	34,284	89,026
資産運用支出	410,000	150,000	70,000	3,050,000	3,633,095
その他の支出	324,244	355,566	389,597	368,409	408,288
資金支出調整勘定	△ 42,598	△ 78,873	△ 44,927	△ 50,622	△ 59,636
翌年度繰越支払資金	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363
支出の部合計	6,376,964	6,330,219	6,136,022	9,124,664	10,320,370

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,046,927	2,004,051	1,818,767	1,683,469	1,689,126
教育活動資金支出計	1,558,005	1,689,756	1,619,319	1,864,667	1,812,139
差引	488,922	314,295	199,448	△ 181,198	△ 123,014
調整勘定等	55,865	△ 14,918	△ 90,175	4,838	△ 10,875
教育活動資金収支差額	544,787	299,376	109,273	△ 176,360	△ 133,889
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	0	0	912,548	1,699,879
施設整備等活動資金支出計	472,669	301,847	103,242	1,116,137	1,617,159
差引	△ 472,669	△ 301,847	△ 103,242	△ 203,589	82,719
調整勘定等	1,100	0	0	△ 39,498	38,300
施設整備等活動資金収支差額	△ 471,569	△ 301,847	△ 103,242	△ 243,087	121,019
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	73,218	△ 2,470	6,031	△ 419,447	△ 12,869
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	297,404	311,666	310,010	2,500,610	3,283,652
その他の活動資金支出計	295,493	311,832	309,173	2,512,620	3,070,704
差引	1,911	△ 166	837	△ 12,010	212,947
調整勘定等	0	△ 85	0	84	△ 7,132
その他の活動資金収支差額	1,911	△ 250	838	△ 11,926	205,815
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	75,128	△ 2,721	6,868	△ 431,373	192,946
前年度繰越支払資金	3,989,515	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417
翌年度繰越支払資金	4,064,643	4,061,922	4,068,791	3,637,417	3,830,363

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算の状況と経年比較

(単位 千円)

		科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,408,790	1,334,441	1,141,997	949,316	892,616
		手数料	16,146	14,552	12,557	12,444	11,121
		寄付金	13,577	14,212	13,761	2,612	4,014
		経常費等補助金	532,990	509,269	557,780	636,597	679,452
		付随事業収入	25,160	25,266	32,960	16,323	21,384
		雑収入	47,904	102,979	58,017	61,542	77,843
		教育活動収入計	2,044,567	2,000,720	1,817,072	1,678,835	1,686,430
	支出	人件費	1,159,781	1,232,820	1,205,569	1,178,298	1,213,718
		教育研究経費	619,551	674,789	611,145	822,058	724,949
		管理経費	123,424	129,454	143,646	188,678	202,636
徴収不能額等		3,110	3,600	4,879	575	1,680	
教育活動支出計		1,905,866	2,040,663	1,965,239	2,189,609	2,142,983	
教育活動収支差額		138,701	△ 39,944	△ 148,168	△ 510,774	△ 456,552	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,357	1,344	1,372	833	4,643
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,357	1,344	1,372	833	4,643
	支出	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		1,357	1,344	1,372	833	4,643	
経常収支差額		140,059	△ 38,600	△ 146,795	△ 509,940	△ 451,909	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	50	0
		その他の特別収入	72	485	70	39,834	13,356
		特別収入計	72	485	70	39,884	13,356
	支出	資産処分差額	7,408	62,607	3,129	8,582	88,903
		その他の特別支出	0	0	0	11,656	0
		特別支出計	7,408	62,607	3,129	20,238	88,903
特別収支差額		△ 7,337	△ 62,122	△ 3,059	19,646	△ 75,547	
基本金組入前当年度収支差額		132,722	△ 100,721	△ 149,854	△ 490,294	△ 527,456	
基本金組入額合計		△ 12,365	△ 34,545	△ 23,289	△ 50,712	△ 637,040	
当年度収支差額		120,357	△ 135,267	△ 173,143	△ 541,006	△ 1,164,496	
前年度繰越収支差額		6,034,189	6,158,132	6,031,861	5,858,718	5,317,712	
基本金取崩額		3,586	8,996	0	0	682,539	
翌年度繰越収支差額		6,158,132	6,031,861	5,858,718	5,317,712	4,835,754	

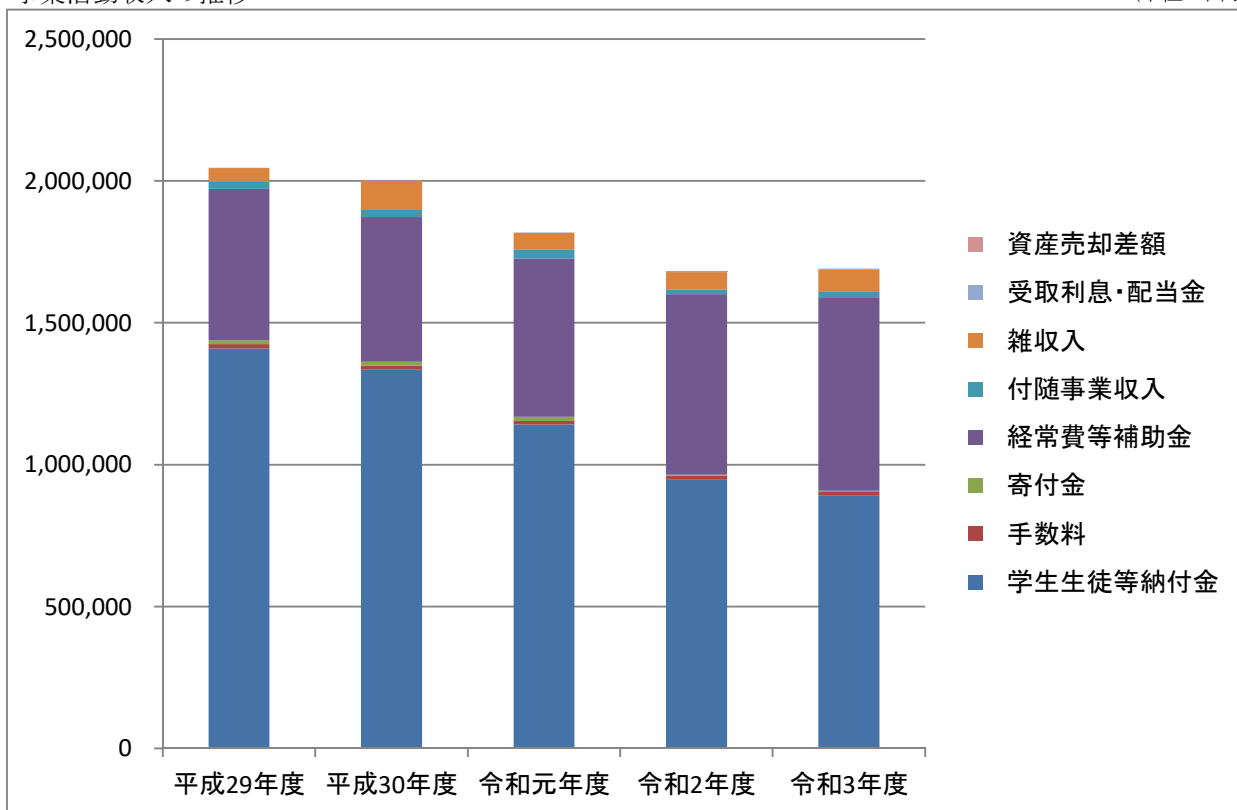
(参考)

事業活動収入計	2,045,996	2,002,549	1,818,514	1,719,553	1,704,430
事業活動支出計	1,913,274	2,103,270	1,968,368	2,209,847	2,231,885

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が計算上一致しない場合があります。

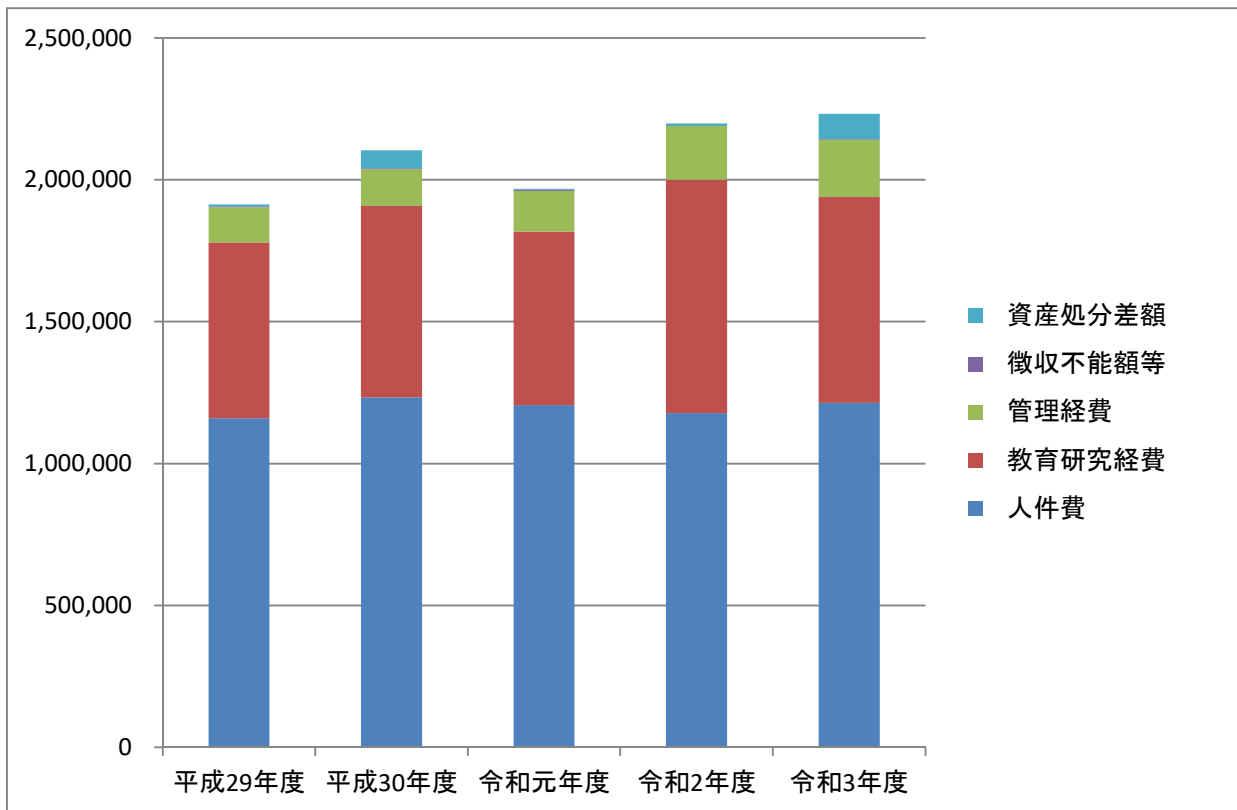
事業活動収入の推移

(単位 千円)



事業活動支出の推移

(単位 千円)



④ 財務比率の推移

(単位 %)

	比率名称	算出式	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	68.9	66.6	62.8	56.5	52.8
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.7	0.7	0.8	0.2	0.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	26.1	25.4	30.7	37.0	39.9
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	56.7	61.6	66.3	70.2	71.8
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	30.3	33.7	33.6	48.9	42.9
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.0	6.5	7.9	11.2	12.0
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教+管)}}{\text{経常支出}}$	—	18.3	17.2	17.5	15.2	15.6
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.6	1.7	1.3	2.9	37.4
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	82.3	92.4	105.6	124.1	136.0
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	6.8	△ 1.9	△ 8.1	△ 30.4	△ 26.7
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	6.5	△ 5.0	△ 8.2	△ 28.5	△ 30.9

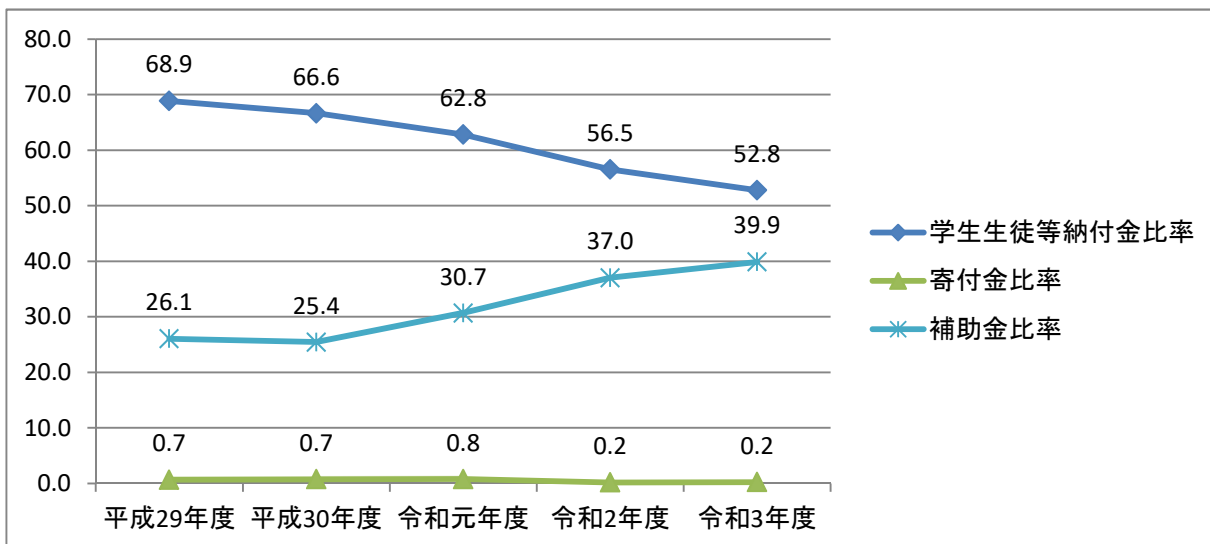
注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い —: どちらともいえない

注2) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

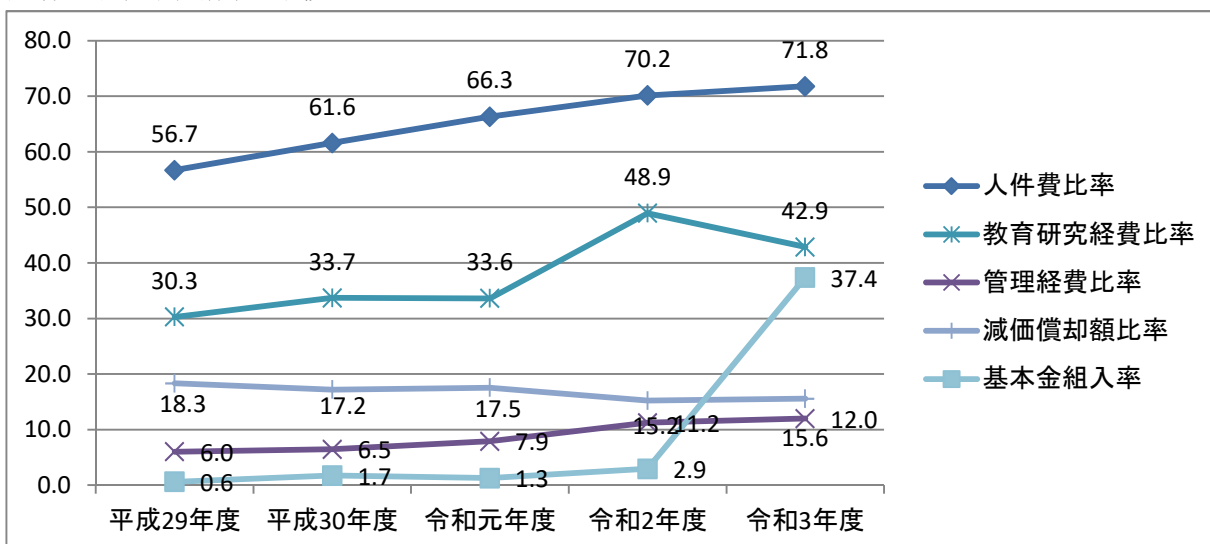
財務比率(収入構成)の推移

(単位 %)



財務比率(支出構成)の推移

(単位 %)



財務比率(収支バランス)の推移

(単位 %)

